

## 日米貿易協定：日本の譲許表

# 豚肉・豚肉調製品



2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここでは豚肉・豚肉調製品について、米国の対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその他の品目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usjta/> をご参照ください。

品名 日本の HS コード(税番)	基準 税率	2025 年度	2026 年度	2027 年度	最終関税率 (年度)	2024年 米国からの 輸入額(千円)
課税価格が1キログラム524円を超える豚肉（冷蔵/冷凍） 020312/020319/020322/020329-022, 020630/020649-099	4.3%	0.4%	0.2%	無税	無税(2027)	146,949,832
豚肉調製品 160241/160242-090, 160249-290	20%	無税			無税(2023)	58,623,609
肝臓以外の臓器（冷凍） 020649-091	8.5%	無税			無税(2025)	7,617,349
ソーセージ 160100-000	10%	無税			無税(2023)	5,348,908
課税価格が1キログラム897.59円を超える豚肉調製品 021011/021012/021019/-020, 021099/160241/160242-019, 160249-220	8.5%	1.1%	0.7%	0.3%	無税(2028)	1,989,350
課税価格が1キログラム524円以下の豚肉（冷蔵/冷凍） 020312-023/-024*/-025*, 020319-023/-024*/-025*, 020322-023/-024*/-025*, 020329-023/-024*/-025*, 020630-093/-094*/-095*, 020649-093/-094*/-095*	最高 482円 /kg	最高 58円 /kg	最高 54円 /kg	最高 50円 /kg	最高50円 /kg(2027)	1,738,679
豚脂 020910-000	6.0%	無税			無税(2019)	421,229
課税価格が1キログラム897.59円以下の豚肉調製品 021011/021012/021019-010*, 021099/160241/160242-011*, 160249-210*	最高 614.85 円/kg	最高 77.19 円/kg	最高 51.46 円/kg	最高 25.72 円/kg	無税(2028)	0
臓器（冷蔵）および肝臓（冷凍） 020630-091, 020641-090	8.5%	2.3%	1.5%	0.7%	無税(2028)	0
肝臓調製品（レバーペーストを含む） 160220-010	21.3%	10.6%	9.3%	7.9%	無税(2033)	0
課税価格が1キログラム393円を超える枝肉/半丸枝肉 （冷蔵/冷凍） 020311/020321-040	4.3%	0.4%	0.2%	無税	無税(2027)	データなし
課税価格が1キログラム393円以下の枝肉/半丸枝肉（冷蔵/冷凍） 020311-020/-031*/-032*, 020321-020/-031*/-032*	最高 361 円/kg	最高 43.5 円/kg	最高 40.5 円/kg	最高 37.5 円/kg	最高37.5 円/kg(2027)	データなし

注：\*実際に適用される関税は、輸入製品のCIF価格により変動

**セーフガード：**米国産豚肉は日米貿易協定に基づき枝肉・半丸枝肉、豚肉、豚肉調製品について、国別セーフガードが設けられた。当初の豚肉の発動基準は、過去3年間の最高輸入量の112%。基準数量を超えた場合、当該年度の残存期間について特定の米国産豚肉に対する関税率が引き上げられる。セーフガードは10年目（2028年）に廃止される。

**備考：**日米貿易協定により、米国は豚肉について、カナダや欧州連合（EU）などの主要豚肉供給国と対等の関税待遇を受けることになる。

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所（[atotokyo@usda.gov](mailto:atotokyo@usda.gov)、電話：03-3224-5115）まで。

最終更新日：2025年3月24日